

事業継続方針

第一実業ビスウィル株式会社（以下、「当社」といいます。）は、医薬品および電子部品等各種外観検査システムの設計、製造、修理ならびに販売事業を主な事業としており、これらの事業が中断した場合、当社製品およびサービスを利用されているお客様に多大な影響を与え、お客様からの信頼を失うことが予想されることから、当社の事業を中断させる様々な脅威への対応として、この方針に基づく事業継続計画（以下、「BCP」といいます。）を策定し、社内外の環境変化に応じた継続的改善を行っていくことを宣言します。

(1) 事業中断の防止および是正

当社は、優先して継続・復旧すべき事業を明確にし、目標復旧時間内に事業が復旧出来るよう、事業の中断に関するリスクを十分に認識および分析し、必要かつ合理的な管理措置を講じ、緊急事態発生時の体制および対応手順を事前に定めておくことにより、事業中断の防止を図ります。また、事業継続に影響を及ぼす新たな脅威を察知した際には、遅滞なく是正処置を講じます。

なお、現時点（この方針の最終改定日）での当社における BCP の適用範囲は次の通りとなります。

<BCP の適用範囲>

- a) 組織 : 第一実業ビスウィル株式会社
- b) 施設 : 本社（所在地：大阪府吹田市芳野町 14 番 26 号）
- c) 事業 : 医薬品および電子部品等各種外観検査システムの設計、製造、修理ならびに販売
- d) 資産 : 上記事業にかかわる全従業員および各種設備機器

(2) 事業継続に関する意識と組織対応能力の向上

当社は、BCP に関する教育および演習を定期的実施することにより、事業継続に関する意識と組織対応能力向上を図ります。

(3) 法令、国が定める指針その他の規範の順守

当社は、BCP の策定に当たり、事業継続に関する法令、国内外の指針、その他の規範等を順守するとともに、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化することにより、SDGs（Sustainable Development Goals = 持続可能な開発目標）の達成に貢献します。

(4) お問い合わせへの対応

当社における事業継続の取り組みに関するお問い合わせについては、次の窓口にて承ります。

<事業継続に関するお問い合わせ窓口>

- a) 問い合わせ先 : 業務部または秘書・広報室
- b) 所在地 : 〒564-0054 大阪府吹田市芳野町 14 番 26 号
- c) 電話番号 : 06-6378-6115

(5) BCP の継続的改善

この方針を基本理念として策定する BCP について、事業内容の変化、社会情勢および内外から寄せられるお問い合わせの内容を十分考慮し、継続的に改善します。

制定日：2021年10月29日
代表取締役 松川 忠行